

2021年9月12日

長野県の小学生バレーボール関係者 様

長野県小学生バレーボール連盟  
会 長 藤 井 平 一

### 9月13日からのチーム活動について

長野県では、9月13日から、「医療非常事態宣言」を解除し「医療警報」に、感染警戒レベル4「新型コロナウイルス特別警報Ⅰ」を発出して、「第5波の収束に向け、感染防止対策の再徹底」を呼びかけます。

これを受け、長野県小学生バレーボール連盟としてのチーム活動を、次のとおりお願いします。

### 記

#### 1 適用期間 9月13日から

#### 2 チーム活動について

- (1) チームが所在する市町村、教育委員会から発出される対応に沿った活動をお願いします。
- (2) 「県境をまたぐ移動は今しばらく控えて」と発せられていること、また、「緊急事態宣言等」の対象とされている地域があることから、県外への遠征は自粛してください。

#### 3 感染の防止について

飛沫感染、エアロゾル感染、接触感染を意識し、基本的な感染防止対策を改めてお願いします。

- (1) マスクの着用、手洗い・手指の消毒を徹底してください。
- (2) 屋内や車内は十分に換気してください。
- (3) 人との距離を確保してください。
- (4) 体調が悪い場合は無理をせず、練習等を休んでください。
- (5) できるだけ人と同じものを触ることを避け、適切なタイミングで正しく手洗い・手指消毒を実施してください。